

業庫第57号(例)

2022年10月20日

委託国庫送金依頼先金融機関本部

委託国庫送金事務取扱店 御中

(日本銀行代理店の依頼先)

日本銀行業務局

「委託国庫送金事務取扱手続」の一部改正に関する件

日本銀行業務オンラインによる授受の対象書面を拡大すること(「日本銀行業務オンラインによる授受対象の業務系統書面一覧表」の一部改正に関する件(2022年10月18日付日銀業第439号))に伴い、標題規程(昭和56年12月28日付国丙第91号別冊)の一部を別紙のとおり改正し、2022年11月1日から実施することとしましたので、通知します。

なお、本改正に伴う委託国庫送金事務取扱店(日本銀行代理店の依頼先)における事務の変更はありませんので、申し添えます。

以 上

**【本件に関する照会先】**

日本銀行業務局総務課国庫業務企画グループ

03-3279-1111(代表)

荒川(内線:3328)、猪俣(3334)

「委託国庫送金事務取扱手続」中一部改正

- はじめに 1. の注意事項（右ページ）① 2.（1）を横線のとおり改める。

（1）日本銀行の本支店から交付される電磁的記録媒体は、振込先金融機関における事務の効率化を図るために国庫金の振込に関する書類の補助的な手段として便宜的に交付されるものであること。この場合、日本銀行の本支店から交付を受ける国庫金振込明細票等の国庫金の振込に関する書類については、日本銀行業務オンラインを使用せず、電磁的記録媒体とともに交付される。
- 参考書式第3号から参考書式第6号（2）中「用紙寸法 縦11cm、横21cm」を削る。
- 参考書式第6号（2）の2を参考書式第6号の2とし、参考書式第6号の2中「用紙寸法 A4」を削る。
- 参考書式第7号（1）および参考書式第7号（2）中「用紙寸法 縦11cm、横21cm」を削る。
- 参考書式第9号中「用紙寸法 縦9cm、横21cm」を削る。